

熊谷市第4次健康増進計画

令和2年3月
熊谷市

はじめに



健康で生き生き暮らすことは、全ての市民の願いです。

本市では、健康寿命の延伸を目的として平成26年度に策定した「健康熊谷21」に基づき、健康増進や母子保健に加え、食育推進、歯科口腔保健を含めた施策を展開し、市民の健康を支え、守る環境づくりを進めてまいりました。

しかし、急速な少子高齢化が進行している現代社会においては、ライフスタイルの多様化や高齢化の進展により、生活習慣病の割合が増加していることや、加齢とともに心身の活力、運動機能や認知機能などが低下した状態であるフレイルを予防することが喫緊の課題となっています。

このような中、国や県の指針を基に、実効性のある目標値を新たに設定し、現計画を引き継ぐ「熊谷市第4次健康増進計画」を4年間の計画期間で策定いたしました。

本計画は、平成30年3月に策定した「第2次熊谷市総合振興計画」の政策の一つである「健康で安全・安心に暮らせるまち」の実現に向け、市民、行政等が一体となって健康課題に取り組む、本市の基本的な健康施策を定めたものとなっています。

今後は、本計画に基づいた評価検証を毎年実施し、市民の皆様と共に健康づくりに取り組み、『健康長寿熊谷』の実現を目指してまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、御指導、御協力をいただきました医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方をはじめ、貴重な御意見、御提言をお寄せいただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和2年3月

富岡 清

目 次

第1章 計画策定にあたって

| | | |
|---|------------|---|
| 1 | 計画策定の目的・背景 | 7 |
| 2 | 計画の性格と位置づけ | 7 |
| 3 | 計画の期間 | 8 |
| 4 | 計画策定の体制 | 8 |

第2章 本市の現状

| | | |
|----|--------------|----|
| 1 | 人口の推移 | 11 |
| 2 | 年齢階層別人口構成の推移 | 12 |
| 3 | 合計特殊出生率の推移 | 13 |
| 4 | 出生数の推移 | 14 |
| 5 | 死亡数の推移 | 15 |
| 6 | 死因に関する状況 | 16 |
| 7 | 特定健康診査の受診状況 | 17 |
| 8 | 長寿健康診査の受診状況 | 18 |
| 9 | がん検診の受診状況 | 19 |
| 10 | 介護保険の認定者の状況 | 20 |

第3章 計画の基本的な考え方

| | | |
|---|-------------|----|
| 1 | 健康づくりで目指すもの | 23 |
| 2 | 基本理念及び基本目標 | 23 |

第4章 健康課題と取組

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 1 | 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 | 27 |
| (1) | 悪性新生物（がん） | 28 |
| (2) | 循環器疾患 | 30 |
| (3) | 糖尿病 | 33 |

| | | |
|-----|--|----|
| 2 | 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口の健康に関する生活習慣の改善 | 35 |
| (1) | 栄養・食生活（熊谷市食育推進計画） | 36 |
| (2) | 身体活動・運動 | 42 |
| (3) | 休養 | 44 |
| (4) | 飲酒 | 45 |
| (5) | 喫煙 | 47 |
| (6) | 歯・口の健康（熊谷市歯科口腔保健推進計画） | 50 |
| 3 | 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 | 55 |
| (1) | こころの健康 | 56 |
| (2) | 次世代の健康 | 59 |
| (3) | 高齢者の健康 | 61 |
| 4 | 社会環境の整備 | 64 |
| (1) | 社会環境の整備 | 65 |
| 資料編 | | |
| | 用語解説 | 69 |
| | 熊谷市健康増進計画等策定委員会設置要綱 | 71 |
| | 熊谷市第4次健康増進計画策定経過 | 73 |
| | 健康増進法 | 74 |
| | 食育基本法 | 83 |
| | 熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例 | 87 |
| | 熊谷市がん対策推進条例 | 88 |

※文中に*を付した語句については、資料編の用語解説を御参照ください。